

# まんまんちゃん ニュース

## みきおちゃんご挨拶



夜長の秋、虫たちの声が心地よい季節となりましたが、皆様いかがお過ぎしでしょうか？また秋と言えば、実りの秋。いろいろな野菜や果物が豊富な季節です。ただ農業の発達や流通の進化で、店先には同じような食材が一年中普通に並んで手に入る時代です。その中でもおいしく栄養価の高い旬の食材を選び、季節を感じながら自然のおいしさを楽しみたいと思います。

さて、この度タカダの社名ロゴのデザインをリニューアルし、社章バッジを作製しました。既に式典ではタカダのスタッフが皆、社章バッジを付けておりますのでお気づきの方もおられるかと思います。

バッジを付けることタカダのスタッフとの一体感もあって、よりチームワークが良くなつた感じがします。これからもスタッフ一同あたたかい気持ちで、務めさせて頂きますのでよろしくお願ひいたします。

## 探検チョロチョロぼくのまち

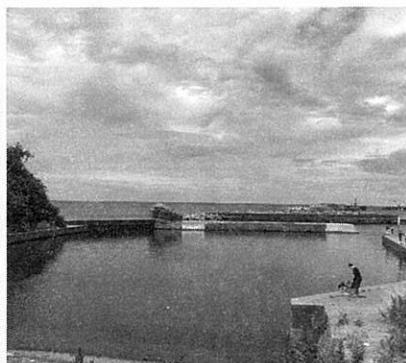
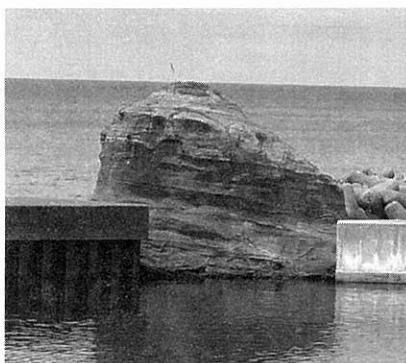
### 「橋立漁港の貧乏岩こと波瀬島」

橋立漁港の出入り口に小さな島があります。その島＝岩のお話。明治時代、川塩・田尻浦の漁業は衰退していったそうです。県から漁業権を得て彦野彦蔵氏は漁業の再興を図ることにしました。その少し前、大聖寺の商人が漁具漁船を貸し出し、給料を出し漁師さんを雇っていました。しかし漁獲があつても給料には関係ないため漁師さんのやる気が出ず、結果投資は失敗に終りました。投資した資金を回収できぬ、漁師さんの生活は貧しいなどの理由からいつしか貧乏岩とよばれるようになりました。先人の失敗を教訓に彦蔵氏は漁獲高に応じた収入を得られるようにやり方を変えて、漁業が盛んになったそうです。

現代に美味しいカニやイカが食べられるのは彦蔵氏のおかげといえます。ご協力いただいたボランティアガイドのGさんありがとうございました。

※貧乏岩の由来には諸説あるそうです。

参考文献：橋立町史、顕彰碑



## なるほど！ザ・おくり道

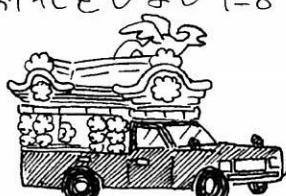
### 「相続について」

ある人が亡くなった際に、その人の財産を受け継ぐことを「相続」といいます。故人を「被相続人」、受け継ぐ人を「相続人」といいます。相続人の資格がある人は1に配偶者、2に子ども、3に親、4に兄弟姉妹となります。相続人が一人のときは、その人が全てを相続し、複数いる場合は民法で定める順位によつて相続をします。これを法定相続といいます。自分の財産を自分で決め分配したい場合は遺言により定めることができます。相続する財産はプラスのものだけではありません。借金がある場合には、そのマイナス財産も受け継ぐことがあります。気になる方はタカダまでお相談にいらしてください。



## 編集後記

ちょうど昨年のまんまんちゃんニュース秋号で紹介したタカダの宮型靈柩車。実は廃車になってしまった。不具合の箇所を直そうとしましたが、もう部品が手に入らないそうです。寂しいですが、時代の流れなのでしょうか。最後に写真を撮ってお別れをしました。長い間働いてくれて、感謝の気持ちでいっぱいです。



ニュースレターのご感想やご質問などお気軽にご連絡下さい。

アドレス <https://www.takada-sougi.co.jp>  
FAX 72-1265

株式会社 高田  
大聖寺永町38の1  
☎ 72-1275  
第27号 平成30年秋

Takada  
HEARTWARMING FUNERAL



「古」